

草津川跡地（区間6）民間事業者誘致事業にかかる 選定結果および審査講評（概要）

1. 事業の目的

草津市では、平成24年10月に策定した「草津川跡地利用基本計画」に基づき、草津川跡地について、にぎわいとるおいが創出される空間づくりを進めている。

本事業は、「de愛ひろば（区間5）」と連担する市道大路16号線からJR東海道新幹線までの区間6において、都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、若者・子育て世代を中心としたにぎわいを創出することを目的に、整備・運営される事業者の募集を行ったものである。

2. 名称、事業対象区域所在地

草津川跡地公園（区間6）

草津市東草津、大路の一部（草津市域約26,300㎡のうち約7,400㎡）

3. 事業者の公募

（1）公募の手続き

公募の手続きは以下のとおりである。

公募設置等指針等の公表	令和7年12月22日（月）
質問書受付	令和8年1月16日（金）～令和8年1月30日（金）
参加申請書類の受付	令和8年3月2日（月）～令和8年4月6日（月）
公募設置等計画等の受付	令和8年4月16日（木）～令和8年4月24日（金）
選定委員会	令和8年6月4日（木）

（2）草津市草津川跡地活用事業者選定委員会

選定委員会の委員は以下のとおりである。

（敬称略）

	氏名	所属
委員長	小辻 寿規	立命館大学共通教育推進機構 准教授
副委員長	前田 典子	京都橘大学発達教育学部児童教育学科 助教
委員	石橋 朱美	公募市民
委員	大岡 裕美	公募市民
委員	熊澤 美和	日本公認会計士協会京滋会
委員	奥村 次一	志津まちづくり協議会代表
委員	西村 俊朗	草津学区ひと・まちいきいき協議会代表
委員	先川 且民	大路区まちづくり協議会代表

(3) 応募者

2グループ（提案者番号11グループ、24グループとする。）より、参加申請および公募設置等計画等の提出があった。

(4) 審査方法

①第一次審査

提出されたすべての公募設置等計画等について、都市公園法第5条の4第1項に基づき、以下の点について審査を行った。

- a 参加資格の確認
- b 法令遵守に関する審査
- c 本指針に照らし適切なものであることの審査

②第二次審査

第一次審査を通過した提案について、「草津市草津川跡地活用事業者選定委員会」において、評価基準に基づき審査を行い、最優秀提案および次点提案の選定を行った。

公募設置等計画の最低基準は総配点の6割とし、各委員（出席委員7名）の小計点を集計した総得点の平均値が最低基準に満たない場合は失格とする。

4. 審査結果

(1) 総合評価点

	11グループ	24グループ
提案の評価点	78.56点	69.72点
価格の評価点	15.00点	14.21点
総得点	93.56点	83.93点

(2) 最優秀提案および次点提案

選定委員会は、総得点の結果、以下のとおり最優秀提案および次点提案を選定した。

①最優秀提案

グループ名称：草津川跡地あそびば計画共同体（11グループ）

代表法人：株式会社澤村

構成法人：飛騨五木株式会社

構成法人：株式会社井上工務店

総得点： 93.56点/100点

②次点提案

グループ名称：大和リース株式会社滋賀支店グループ（24グループ）

代表法人：大和リース株式会社

総得点： 83.93点/100点

5. 講評

選定委員会は、評価基準に基づき、公募設置等計画等およびプレゼンテーション、ヒアリングの内容を踏まえ、公正な審査を行い、草津川跡地あそびば計画共同体を最優秀提案として、大和リース株式会社滋賀支店グループを次点提案として選定した。

各グループの提案はいずれも本事業の主旨・目的を深く理解し高い意気込みを感じさせ、草津川跡地公園に新たな魅力とにぎわいを生み出す提案であった。

最優秀提案については、公募対象公園施設として国産木材を活用した全天候型屋内遊び場や地場食材を使った飲食店の提案がされており、「こどもまんなか社会」の実現に寄与する提案内容が評価された。特定公園施設（屋根付広場、公衆便所等）は公募対象公園施設と同様の意匠で統一され、水辺空間をイメージした水面デッキにより堤防や室内あそび場、飲食店がつながる構成とすることで、連続性のある一体的な公園環境を形成する工夫のある提案であった。運営面についても、人員配置に配慮が行き届いており、地域や指定管理者との連携、また、防犯・防災に対する事業実施体制やイベントの定期開催等、細部まで検討されていた。以上を総合的に勘案し、全体的に高く評価できる提案であることから、最優秀提案として選定した。

なお、本委員会から、最優秀提案者への意見として、下記点を申し添え、今後更なる検討をお願いすることとする。

- ・公募対象公園施設の利用者だけでなく、誰もが気軽に立ち寄れるような空間づくりを期待する。
- ・多くの利用者に愛される施設運営を行うとともに、草津市の新たな魅力となるよう発信し、草津川跡地公園全体のにぎわい創出および魅力向上に寄与するよう努めること。
- ・室内あそび場の利用料金について、利用しやすい金額設定、仕組みを検討いただきたい。
- ・障害のある子どもや医療的ケア児も気軽に利用できる空間づくり・サービスの展開を期待する。
- ・車いす利用者用駐車場については建物に近い位置に配置することを検討し、設置箇所について市と協議を行うこと。また、高齢者や妊婦等の要配慮者も利用できる区画も検討されたい。
- ・防災・防犯対策をはじめ、運営開始後も地域との連携を密にされたい。
- ・収支計画については、想定外の事態が生じた場合も安定して経営できるよう、堅実な運営を検討されたい。